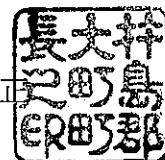


大 建 第 5 4 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

大町町長 武 村 弘 正



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

貴職におかれましては日頃から道路事業に対するご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道路は、住民の日常生活や地域経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、生活や社会面での安全性の環境や質の高い生活空間の充実を図る上でも極めて重要な構成要素であります。

また、交通機能だけではなく町の骨格形成、防災空間、ライフラインとしての収容空間など多様で多面的な機能を有しており、土地利用計画において最も基礎的で且つ重要な社会基盤施設でもあります。

本町におきましては、国道 34 号が朝夕の慢性的な渋滞により、交通事故の多発や住民生活に多大な影響を及ぼしております。又、旧産炭地域は十分な幅員も確保されてなく、地域住民の日常生活をはじめ緊急医療、更には災害時又は消防活動などに多大な支障をきたしております。

そこで国土交通省におかれましては、地方における道路の必要性、重要性を深く認識され、下記事項について特段の配慮がなされるよう強く要望いたします。

記

1. 地方における道路整備の促進を図るため、社会資本整備重点計画に基づき地方の期待する道路整備を効果的、高率的に推進すること。
2. 道路整備を強力的に推進するため、揮発税、軽油取引税、自動車取得税、自動車重量税等の道路特定財源は、受益者負担の合理的な考え方にに基づき、道

路整備費として確保するとともに、地方道路整備財源を拡充強化すること。

3. 国道 34 号バイパス建設促進期成会で早期事業化に向けて、提案活動を行なっておりますので地域実情を御理解をいただき切に要望。
4. 国道 34 号線より南の方に並行している、県道武雄～福富線に通る町道本町～馬田線、町道土場線などの交差点改築が急務である。
5. 国道 34 号線歩道未整備区間（和食処深川亭～大町町界辻金物店）。
6. 過疎地域自立促進計画に基き道路整備促進。
7. 旧炭住地域等の生活道路整備促進。